

議決権行使レポート

証券コード **6981**

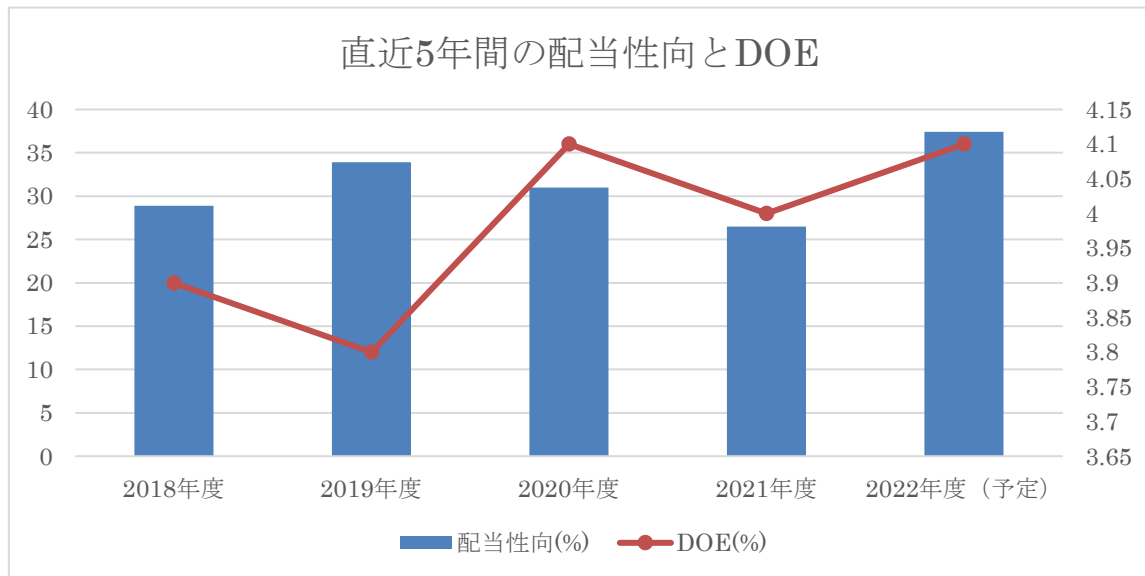
会社名 **村田製作所**

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の配当の件	○		
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件			
村田 恒夫 氏	○		
中島 規巨 氏	○		
岩坪 浩 氏	○		
南出 雅範 氏	○		
安田 結子 氏	○		
西島 剛志 氏	○		

上記の推奨をした理由

第1号議案

当議案における期末配当金は1株につき75円であり、中間配当金と合計した年間配当金は1株につき150円と前年度比20円増となる。ISSの2023年版議決権行使基準に従って判断すると、村田製作所の直近5年間の配当性向は20~40%の間で推移しており、本議案が可決された場合の2022年度DOE（株主資本配当率）は4.1%だ。また企業の方針として、配当の安定的な増加と「配当性向30%程度を目安にDOE4%以上の実現」を目指していることから、具体的な計画に基づいた配当の増加には賛成を推奨する。



第 2 号議案

選任される 6 名全員が I S S の監査等委員会設置会社の取締役選任基準を満たしており、社外取締役の 2 名は I S S の独立性基準も満たしている。全員が再任となるが、前年度の議決権行使結果を見ても信頼性が高く企業の業績も安定しているため、取締役の選任には賛成を推奨する。なお、村田恒夫氏は村田製作所が寄付を行う公益財団法人村田学術振興財団の理事長を務めているが、公益財団法人は公益を目的とする事業に限られるので、この利害関係は反対を推奨する理由とはならない。

また、監査等委員会の意見は次の通りである。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。

取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されております。また、取締役の報酬については、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等が議論され、決定されております。

取締役の選任、報酬の決定手続は適正であり、その内容は妥当と判断します。

以 上

参考資料

[第 87 回 定時株主総会 招集ご通知 \(murata.com\)](https://www.murata.com)

[Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf \(issgovernance.com\)](https://www.issgovernance.com)

[臨時報告書 20220701094030 \(murata.com\)](https://www.murata.com)